

令和4年度鶴見区区政会議 第3回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和5年1月31日（火） 午後6時30分から午後7時53分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

綿世副部長、勘崎委員、宮原委員、寺井委員

（鶴見区役所）

川島副区長、貴田政策推進担当課長、中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、

浅田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、

木村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、大川市民協働課長代理、

日下保健福祉課福祉担当課長代理、上山保健福祉課保健担当課長代理、菅野保健福祉課副主幹

仲田総務課担当係長、土井市民協働課担当係長、更家市民協働課担当係長、

辻岡市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長、

木田保健福祉課担当係長

4 議題

（1）鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)について

（2）鶴見区将来ビジョン(案)について

（3）令和5年度鶴見区運営方針(案)について

5 議事要旨

（1）鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)について

事務局から、「鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)に対する意見とその対応」(資料2)及び「鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)(変更箇所明記版)」(資料3—1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 「今後取り組むべき課題」では、今回新たに「ケアラーの早期発見」などを設定されているが、「ヤングケアラー」ではなく、あえて「ケアラー」と記載されている。「ヤングケアラー」であれば、行政として早期の対応を要すると思われるが、それと「ケアラー」を同一視することには疑問が残る。
- ⇒ 18歳以上である「ケアラー」であっても、心身ともに負担を抱えていることから、「ヤングケアラー」と同様に、福祉的支援の対象者としていたいと考えています。
- ・ 茨田東地域において、中学生とその祖母が暮らす世帯があり、近隣に住む方々が当該世帯を見守っている事例がある。高齢者であれば、社会福祉協議会や包括支援センターへ相談できるかと思うが、子どもが相談することのできる機関はどこか。

- ⇒ ヤングケアラーに該当する案件に関して、子どもの相談先としては、まずは学校になりますが、学校に相談することを嫌がる子どももいるかと思われます。そのような場合、例えば周りの大人が区役所(子育て支援担当)に情報提供いただければ、関係機関と協議したうえで、対応させていただきます。
- ・ 区政会議の開催にあたり、事前に資料を郵送いただいているため、会議当日までに目を通すようにしているが、当該資料が膨大である反面、会議当日の区役所からの説明は当該資料の一部にとどまっている。区政会議委員の負担等も考慮したうえで、説明方法等を工夫すべきである。

(2) 鶴見区将来ビジョン(案)について

事務局から、「鶴見区将来ビジョン(案)」(資料4)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ SDGs には 17 つの目標があるが、その 17 つの目標すべてに繋がる取組みを行う必要はないのか。
- ⇒ これまでと同じ説明になってしまいますが、鶴見区役所に限らず、行政が行っております業務は、何らかの形で 17 つすべてのゴールと関わりがあります。ただ、その市町村、局、区、課によって取組めるゴールが違います。そのため、運営方針や将来ビジョンにおいて、各取組みを代表するゴールを示させていただいております。
1 つのゴールにおいても見方を変えると、複数のゴールが関係しあっていることが多くあります。例えば、ある製品のリサイクルに取組む為には、新規で製作するより水が大量に必要となる。など、片方から見ただけではなく他方から見て進めていかないといけないと考えます。
もちろん 17 のゴールすべてにおいて取組むことが理想ですが、例えば、「ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に」を区役所単体で取組むことは難しいと思っております。
まずは、いま地域で取組んでいただいております取組みがどんなゴールに関わっているのか理解をしたうえで取組んでいただければありがたいです。
この SDGs は、みなさまご存じのとおり広く深いものですので、これから色々な世代の皆さまへどういった形で周知・啓発をしていくかが課題と考えております。

(3) 令和5年度鶴見区運営方針(案)について

事務局から、「令和5年度鶴見区運営方針(案)」(資料6)に関する説明を行い、委員からの意見等は特段なく、案のとおり了承された。

6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)(資料1)
- (3) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)に対する意見とその対応(資料2)
- (4) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(案)(変更箇所明記版)(資料3—1)

- (5) 鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)からの主な変更箇所一覧(資料3-2)
- (6) 鶴見区将来ビジョン(案)(資料4)
- (7) 【補足資料】鶴見区将来ビジョン(案)＜素案からの主な変更点について＞(資料5)
- (8) 令和5年度鶴見区運営方針(案)(資料6)
- (9) 【補足資料】令和5年度鶴見区運営方針(案)＜素案からの主な変更点について＞(資料7)
- (10) 令和5年度鶴見区運営方針(案)【共通様式】(資料8)